

平成28年2月15日

伊那市長 白鳥 孝 様

伊那市民憲章策定委員会

委員長 井上 康 良

伊那市民憲章について（答申）

平成27年7月31日付27伊総第135号をもって諮問のありました「伊那市民憲章」の策定について、次のとおり答申します。

伊那市民憲章（案）

私たちのふるさと伊那市は、南アルプスと中央アルプスの雄大な山々に抱かれ、天竜川と三峰川の流れる豊かな自然のもと、人々は歴史を築き、文化の花を咲かせ、産業を育んできました。

私たちは、「生きがい」「働きがい」があり、暮らしやすく平和で希望にみちた伊那市を創造するため、ここに市民憲章を定めます。

- 一、美しい自然を愛し、住みよい環境を守ります。
- 一、歴史と文化を大切にし、心豊かな人を育みます。
- 一、人のつながりを大切にし、思いやりの輪を広げます。
- 一、心もからだも健やかに、明るい家庭と職場をきずきます。
- 一、かけがえのない命と、平和への願いを伝えます。

行く川の水はさやけく 山なみに星美しき 伊那はまほろば

このまちに生きる喜び このまちに香る文化を とともに語らん

このまちの平和を願い 人々の夢を託して 輝く未来へ

(付帯意見)

- 1 市民憲章は、市民の生活行動目標として実践されるよう、様々な機会において
広く市民に周知されたい。